

離島航路補助制度改善検討会（第5回）議事概要

平成20年4月24日

1. 本日、第5回検討会が開催され、欠損の増大の抑制・縮小のため個別の取組、増収や経営体質強化のための施策、離島航路の維持改善の制度の課題と対策について議論が行われた。
2. 事務局からの説明後に行われた意見交換の概要は以下の通り。
 - 専門家の委員より、経営努力で改善できる経費と事業者ではどうにもならない経費があるため、それをインセンティブ付与の参考にして制度設計してはどうか、との意見があった。一方、需要過小で、増収も経費削減の余地もない離島航路への適用方法について考え方を整理すべきとの指摘があった。
 - また、国が標準欠損を補填し、残りを地方公共団体が補填する現行の欠損補助を前提にすると、インセンティブ付与と経営改善制度による補助金査定について、国と地方公共団体による導入の整合性、併せて、インセンティブ・補助金査定の効果の最終的な対象（地方公共団体か事業者か）と課題が指摘され、引き続き、検討・議論することとなった。
 - 規制緩和の結果、激しい競争を行って経営不振に陥っている離島航路について対策の必要性が求められたが、新規参入・競争を通じた利用者利便向上という本来の目的と利点についても総合的に勘案し、引き続き議論することとなった。
 - 船舶の建造・代替の円滑な推進について、公営航路のような地方公共団体が船舶を整備する場合の方が、資金調達その他資本費負担、公租公課等の面で、建造を推進しやすいケースも考えられるので、公設民営の議論も絡めて、円滑な推進方策を検討すべきとの意見があり、今後も議論することとなった。
 - 公設民営や指定管理者制度の活用、公営の民間委託など、新たな運航形態については、航路収支や事業者の財務面の利点と課題・問題点に加え、運航・安全の責任の帰属の面等、より幅広い課題・問題点の整理が必要との指摘があり、引き続き、課題・問題点を整理することとなった。
4. 第6回の検討会は、委員の今後の日程を踏まえて、日程、議題を決める予定。